

要 旨

主要立法（翻訳・解説）

EUにおける「難民12万人割当て決定」

中東及び北アフリカにおける政治・社会情勢の不安が長期化するに伴い、安住の地を求めて大量の難民が欧州に押し寄せている。難民問題の深刻化を受けて、EUは2015年9月22日、域内への流入の玄関口であるイタリア及びギリシャに到達する国際的保護を必要とする者12万人を他の加盟国に割り当てて再配置する「決定」を速やかに採択した。本稿では、EUの難民庇護の枠組み及び「決定」の制定経緯等を紹介し、併せて全文を訳出する。

フランスにおける放送の自由と規制

フランスにおいて放送事業が自由化され民営放送が誕生した1980年代以降、放送の自由と規制に関する施策と立法が進められた。2013年、公共放送の独立性を強化する法改正が実施され、公共放送会社の長の任免権限が大統領から独立規制機関に移される等の改革が行われた。本稿では、独立規制機関、政府、議会及び放送事業主体の相互関係について公共放送を中心に概観し、同改正法を訳出する。

ドイツにおける介護保険法の改正—認知症患者を考慮した要介護認定の基準の変更—

介護保険法が改正され、要介護認定の基準が変更された。従来は、身体的機能の低下に応じて介護に必要な時間が要介護度の認定基準であり、認知症患者については、要介護度が低めに判断されたり、要介護状態の認定に至らないことも多かった。2017年以降の要介護認定においては、身体的機能の低下のほか、認知能力の低下及び精神障害も同等に考慮され、より公平な給付となる。本稿では、要介護認定の基準の変更及びこれを受けた給付の概要を紹介し、これに関連する介護保険法の規定を訳出する。

中国の反テロリズム法

国際的なテロの脅威が高まる中、テロ対策に関する中国で初めての法律として、反テロリズム法が2015年12月27日に制定され、2016年1月1日から施行された。同法は、テロ活動組織やテロリストの認定、テロ警戒の体制整備、テロ事件への対応、罰則等について具体的に規定している。同法の概要を紹介し、その全文を訳出する。

ニュージーランドの有害デジタル通信法—オンライン上の有害なコンテンツに関する包括的規制—

ニュージーランドでは、2011年から2013年にかけて、未成年者に対する性的暴行に関係するとみられる画像がソーシャル・メディアに投稿される事件が大きな社会問題となり、これを契機として、2015年有害デジタル通信法（2015年公法律第63号、同年7月2日裁可）が、2015年6月30日に制定された。この法律は、オンライン上で他者に何らかの危害を加える通信を幅広く「有害デジタル通信」として法規制の対象とするもので、例えば、リベンジポルノ行為やネットいじめ等も「有害デジタル通信」に含まれる。本稿では、2015年有害デジタル通信法の概要を紹介し、併せて同法第1編の全文を訳出する。